

Ashiya information

お知らせ

警察官に感謝状を贈呈



鈴木啓文氏(地域課)〈左〉 高島市長〈中央〉
仲田秀一氏(交通課)〈右〉

市民生活の安全や市内の治安維持などに功績のあった警察官へ、高島市長から感謝状を贈呈しました。

■問い合わせ 秘書課 ☎38-2000

市有地の売却



一般競争入札方式で市有地を売却します。

■案内書 11月1日～令和6年1月18日に市役所北館受付・都市政策課窓口・ラポルテ市民サービスコーナーで配布。

■入札期間 12月1日～令和6年1月18日

■開札日 令和6年1月23日(火)

■資格 入札に先立ち、入札保証金(入札金額の5%以上)が払える個人・法人

■対象 (所在地・面積・最低売却価格)

【翠ヶ丘町2番2】

面積:1,605.17㎡

最低売却価格:4億5,730万円

【翠ヶ丘町19番】

面積:670.52㎡

最低売却価格:1億6,700万円

■問い合わせ 都市政策課 ☎38-2063

申請・届け出

令和6・7年度競争入札等に参加するための申請



市(上下水道部・芦屋病院含む)が発注する競争入札等の参加には、登録が必要です。「令和6・7年度競争入札参加資格審査申請」の受け付けを行います。

【測量・建設コンサルタント等、物件等
(印刷・役務提供含む)】

■申請書配布・受付 10月16日～11月30日
申請書は市ホームページからダウンロード

【建設工事】

■申請書配布・受付 11月13日～12月27日
申請書は市ホームページからダウンロード

■資格有効期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日

■申し込み 2次元コード(申請フォーム)から※インターネット環境がない方は、下記窓口で申請書を受け取り、郵送で提出ください

■問い合わせ 契約検査課 ☎38-2012 (〒659-8501 住所不要)

募集

令和6年度放課後児童クラブ児童募集



■対象 市内在住・新1～6年生で保護者が就労等で昼間不在になる家庭の児童

■料金 育成料:月額8,000円(土曜保育月額1,600円加算・延長保育月額3,000円加算)/おやつ・教材費:月額2,000円/保険料:年額500円

■申し込み 11月6日～30日〈必着〉で、①市ホームページから電子申請②入会申請書(各小学校の放課後児童クラブ・市役所受付・下記窓口・ラポルテ市民サービスコーナーで配布・市ホームページからダウンロード可)と必要書類を郵送または各小学校の放課後児童クラブ・下記窓口へ提出

■問い合わせ 青少年育成課 ☎38-2110 (〒659-8501 住所不要)

市民版出前講座
あしや学びあいセミナー

社会教育関係登録団体が、皆さんの元へ出向き講座を開催します。

講座名	団体名
気軽に書を楽しみましょう	恵咲クラブ
少林寺拳法 護身術講座	芦屋市少林寺拳協会
ソフトテニスの公式ルールとマナー講座	芦屋市ソフトテニス協会
健康効果のあるスポーツウエルネス吹矢をやってみよう!	スポーツウエルネス吹矢芦屋支部
ラジオ体操に似たオリジナルストレッチ体操	打出ストレッチ会
座ったままできる簡単筋トレ	フレッシュ
楽しい社交ダンス	アシヤ MT 研究会
体操と呼吸法で心身を調えましょう	ヨーガサークル
茶道(抹茶・煎茶)・いけばな体験	芦屋市茶華道協会
すぐれた日本文学の朗読指導(特に阪神間で生まれた作品について)	あおぞらドラマカンパニー
ミニコンサート	アシヤユースコーラス
簡単なストレッチと楽しいダンス～JazzDANCE、TapDANCE どちらでも～	ルナジャズ&タップダンス
子育て相談室	家庭倫理の会阪神南
やってみない?バケツコンポスト	あしやエコクラブ
幼児年代とお母さまで、マザーグースを楽しむ	公益財団法人ラポ国際交流センター兵庫地区
部落差別問題、社会教育と人権、同和教育・人権教育の現状と課題、障がい者・児の問題、外国人問題	芦屋市人権教育推進協議会
幅広い年齢層で料理をしましょう!	芦屋いずみ会
堆肥を作ろう!	葉っぱリサイクルクラブ
体調改善体操～動きやすい身体を手に入れよう!～	ふぁーすとすてっぷ
エイジレス体操～体幹・ストレッチ・脳トレ等～	体操友の会

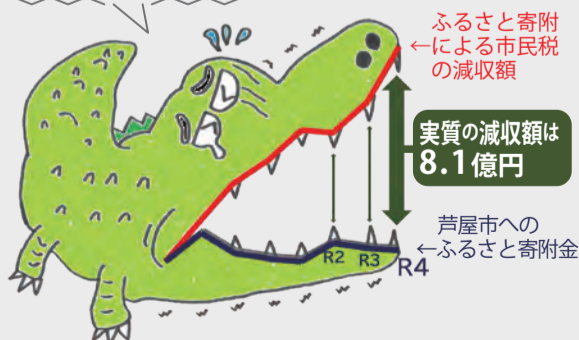
■対象 市内在住・在勤・在学者のおおむね5人以上のグループ

■申し込み 市内に会場を確保のうえ、開催の2カ月前までに下記へ

■問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091

ふるさと寄附による
市民税減収の状況

もうこれ以上は・・・



問い合わせ 財政課 ☎38-2011



令和4年度の市民税は、市民の皆さんが行ったふるさと寄附(ふるさと納税)に対する寄附金税額控除で8.9億円減収しました。芦屋市が全国から頂いたふるさと寄附金0.8億円を差し引いても、実質的には約8.1億円の減収となります。この数年で、ふるさと納税制度の広まりに伴い、市民税の減収は大きくなっています。寄附される方々の思いを大切にすること、制度上生じる市民税の減収に向き合うことは、どちらも重要なことです。市民の皆さんへは、制度の色々な側面が分かるよう減収の現状をお伝えするとともに、市外の方々へは、芦屋市に関心や興味を持っていただけるよう寄附金を活用した事業やポータルサイトの拡充などに取り組みます。